

個人市民税の均等割減免制度の廃止に伴う福祉施策への影響調査等の現状について

令和 6 年 1 月 1 日から施行（令和 6 年度課税から適用）する所得割の納税義務のない方に対する個人市民税の均等割減免制度（以下「均等割減免制度」という。）の廃止に伴い、個人市民税の課税状況を基礎とし、利用料金の上昇等の影響が生じ得る福祉施策（57事業）の経過措置の検討等を行うための調査及び市民への周知について、現時点での状況を御報告します。

1 影響調査に係るこれまでの経過

福祉施策への影響を把握し、適切な経過措置のあり方を検討するため、関係部局が連携し、これまでに3回の経過措置検討会議を行い、情報共有及び影響調査の実施に向けた協議を行ってきた。

令和 3 年 2 月 8 日には、「個人情報保護審議会」において、福祉施策における57事業の対象者の情報と税情報（減免対象者の情報）等の突合により、実績に基づく個別対象者を捕捉し、影響人数及び影響額を把握するための電子計算機処理等について承認を得た。

現在、個別の事業ごとの影響人数及び影響額を把握するべく、データ突合等の事務処理を鋭意進めているところである。

2 影響調査事務の概要

（1）調査方法

均等割減免制度廃止に伴う影響を受ける各福祉施策の対象者を把握するために、行財政局税制課及び文化市民局地域自治推進室が保有する均等割減免制度の対象者及び当該減免対象者が属する世帯に関する情報を利用し、福祉施策に係る各所管課等が保有する利用実績情報等と突合することにより、制度ごとの影響人数及び影響額の把握を行っている。

（2）算出に用いた利用実績

影響調査に使用する利用実績の年度については、現時点では令和 2 年度の事業ごとの利用実績が固まっていないことから、令和元年度の課税情報に基づく利用実績から抽出する。

（3）現時点で判明している影響人数及び影響額

影響のある福祉施策 57 事業中、47 事業（83%）について算出が完了（資料 1 参照）。

現時点で算出ができていない事業（本市以外の委託事業者等が保有する、影響調査に必要となる情報の提供を受けるための手続きや、影響調査を行うために必要となる

システム改修を進めている事業)については、影響調査に必要となる情報の提供に向けた協議等を進めている。

なお、算出が完了していない事業については、引き続き影響調査を行う。影響調査が完了したのち、世帯単位の影響を把握し、令和3年11月頃を目途に市会への報告を予定(資料2参照)。

3 今後の予定

今回の影響調査及び令和2年度の事業ごとの利用実績等も踏まえて、令和3年度から経過措置のあり方の検討を進め、令和4年度中に経過措置の内容を確定させる。

4 市民への周知

市民しんぶん令和3年1月1日号や本市ホームページにおいて、均等割減免制度の廃止と経過措置の検討について掲載をするなど、広く市民周知を行っている。

さらに、令和3年度からの3か年(毎年度7月頃)は当該減免対象者に対し、減免廃止に関するお知らせを個別に行い、御自身が減免の適用を受けていることを周知するとともに、市税制度について御理解いただけるよう努める。

なお、個別のお知らせについては、令和3年度が初年度の取組となることを踏まえ、各窓口はもとより、京都いつでもコールも活用して、市民からの問合せに対して、丁寧に対応していく。

また、令和5年度以降は、当該減免制度の廃止に伴い影響を受ける福祉施策の利用者に対しても、個別に経過措置のお知らせを行うなど、影響を受ける市民一人一人に対して適切な周知を行っていく。

○ 均等割減免制度廃止により影響を受ける事業一覧（令和3年3月時点）

番号	事業名	令和2年10月及び11月 推計値		令和元年度実績値		類型	1人当たりの影響（代表的なケース） （令和元年度）
		影響人数 （人）	影響額 （本人負担） （千円/年）	影響人数 （人）	影響額 （本人負担） （千円/年）		
1	障害福祉サービス（入所）	135	69,145	4	1,520	上限設定	0円/月→37,200円/月
2	障害福祉サービス（居宅等）	431	52,898	166	10,057	上限設定	0円/月→9,300円/月
3	障害福祉サービス （移動支援、日中一時支援、地域活動支援セ ンター・デイ、訪問入浴サービス）	*	200	45	1,251	上限設定	0円/月→9,300円/月
4	補装具（障害）	*	163	132	850	上限設定	0円/月→6,100円/月
5	日常生活用具（障害）	*	1,445	217	2,097	上限設定	0円/月→1,100円/月
6	高額障害福祉サービス費	*	66	0	0	上限設定	0円/月→8,500円/月
7	在宅自立支援給付費（重複利用）	0	0	0	0	上限設定	0円/月→18,600円/月
8	京都市ヘルパー特例派遣事業（障害）	0	0	0	0	利用料金	0円/月→1,000円/月
9	緊急時介護人及び入院時支援員派遣事業（障 害）	0	0	1	3	上限設定	0円/月→9,300円/月
10	障害者休日・夜間緊急対応支援事業	0	0	0	0	上限設定	0円/月→9,300円/月
11	やむを得ない事由による措置（障害）	4	152	0	0	上限設定	24,180円/月→24,900円/月
12	成年後見制度利用支援事業（障害）	0	0	1	266	給付	申立費用：114,440円→対象外 報酬費用：28,000円/月→対象外
13	更生医療	*	743	132	1,851	上限設定	1,000円/月→2,900円/月
14	自立支援医療（精神通院医療）	655	14,934	調査中	調査中	上限設定	1,000円/月→2,900円/月
15	障害者自立支援医療特別対策費	0	0	3	42	上限設定	0円/月→2,500円/月
16	特定医療費（難病）	348	20,880	584	26,139	上限設定	5,000円/月→10,000円/月
17	養護老人ホーム入所措置	6	324	4	216	利用料金	0円/月→4,500円/月
18	高齢者すまい・生活支援事業	1	18	調査中	調査中	利用料金	0円/年→18,000円/年
19	日常生活用具給付事業（高齢）	22	645	4	124	給付	支給額30,857円/年→対象外
20	介護予防安心住まい推進事業	0	0	0	0	給付	支給額120,000円/年→対象外
21	高齢者虐待シェルター確保事業	0	0	0	0	利用料金	1,390円/日→2,560円/日
22	老人医療費支給事業	368	112,776	192	5,135	上限設定	外来：8,000円/月→18,000円/月 入院：24,600円/月→57,600円/月
23	がん検診	*	120	814	836	利用料金	胃がん（バリウム）：0円/回→1,000円/回 胃がん（胃カメラ）：0円/回→3,000円/回
24	歯周疾患予防健診	2	1	3	2	利用料金	0円/回→500円/回
25	高齢者インフルエンザ予防接種	10,007	20,014	10,486	13,537	利用料金	0円/回→1,000円～2,000円/回
26	高齢者肺炎球菌ワクチン接種	506	1,012	856	1,712	利用料金	2,000円/回→4,000円/回
27	国民健康保険 （高額療養費）	*	8,463	4,682	176,436	上限設定	70歳未満：35,400円/月→57,600円/月 70歳以上（外来）：8,000円/月→18,000円/月 70歳以上（入院）：24,600円/月→57,600円/月
28	国民健康保険 （入院時食事療養費）	1,796	21,792	1,492	46,732	利用料金	入院日数90日以内：210円/食→460円/食 入院日数90日超：160円/食→460円/食
29	国民健康保険 （高額介護合算療養費）	18	4,530	調査中	調査中	上限設定	70歳未満：340,000円/年→600,000円/年 70歳以上：310,000円/年→560,000円/年
30	後期高齢者医療 （高額療養費）	*	9,540	調査中	調査中	上限設定	外来：8,000円/月→18,000円/月 入院：24,600円/月→57,600円/月
31	後期高齢者医療 （入院時食事療養費）	*	5,531	調査中	調査中	利用料金	入院日数90日以内：210円/食→460円/食 入院日数90日超：160円/食→460円/食
32	後期高齢者医療 （高額介護合算療養費）	*	472	調査中	調査中	上限設定	310,000円/年→560,000円/年
33	介護保険 （施設及び居宅サービス・補足給付）	1,259	360,762	622	169,750	利用料金	多床室：30,600円/月→53,070円/月 ユニット型個室：58,800円/月→101,940円/月
34	介護保険 （施設及び居宅サービス・高額介護サービス 費）	769	143,214	1,585	151,071	上限設定	24,600円/月→44,400円/月
35	介護保険 （高額医療合算介護サービス費）	998	28,201	調査中	調査中	上限設定	70歳未満：340,000円/年→600,000円/年 70歳以上：310,000円/年→560,000円/年
36	介護保険 （家族介護用品支給事業）	287	17,220	292	14,780	給付	支給額60,000円/年→対象外
37	介護保険 （成年後見制度利用支援事業）	22	4,820	4	856	給付	申立費用：114,440円→対象外 報酬費用：28,000円/月→対象外

番号	事業名	令和2年10月及び11月推計値		令和元年度実績値		類型	1人当たりの影響（代表的なケース） （令和元年度）	
		影響人数（人）	影響額（本人負担）（千円/年）	影響人数（人）	影響額（本人負担）（千円/年）			
38	学童クラブ事業	96	1,509	調査中	調査中	利用料金	1,600円/月→3,000円/月	
39	障害児入所給付費	0	0	1	36	上限設定	0円/月→3,000円/月	
40	障害児通所給付費	32	192	61	290	上限設定	0円/月→300～700円/月	
41	育成医療	2	18	0	0	上限設定	2,500円/月→5,000円/月	
42	高校進学・修学支援金支給事業 （学用品購入等助成金）	127	6,222	164	6,579	給付	6,000円～144,000円/年→対象外	
	高校進学・修学支援金支給事業 （入学支度金）	53	6,444	26	3,133	給付	45,000円～178,000円→対象外	
43	児童福祉施設措置費（助産施設）	9	3,196	7	2,486	利用料金	80,800円→対象外	
44	児童福祉施設措置費（助産施設以外）	*	187	5	33	利用料金	0円/月→1,100円/月	
45	子育て支援短期利用事業	*	52	94	1	4	利用料金	1,100円/日→5,350円/日
46	ひとり親家庭等日常生活支援事業	0	0	0	0	利用料金	生活援助：0円/時間→150円/時間 子育て支援：0円/時間→70円/時間	
47	高等職業訓練促進給付金等事業	3	1,062	1	354	給付	訓練促進給付金：100,000円/月→70,500円/月 修了支援給付金：50,000円→25,000円	
48	産前産後ヘルパー派遣事業	0	0	1	34	利用料金	0円/時間→800円/時間	
49	小児慢性特定疾病医療費助成	9	90	14	214	上限設定	2,500円/月→5,000円/月	
50	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	0	0	0	0	利用料金	1,100円/月→2,250円/月	
51	先天性代謝異常等検査採血指導料	11	39	10	35	利用料金	0円/回→3,500円/回	
52	育児支援ヘルパー派遣事業	2	29	0	0	利用料金	0円/時間→800円/時間	
53	スマイルママ・ホッと事業	1	22	3	71	利用料金	産後ショートステイ：600円/日→6,000円/日 産後デイケア：300円/日→3,000円/日	
54	利用者負担額（保育料）	68	2,510	142	4,962	利用料金	ひとり親世帯等：0円/月→1,700円/月 その他：0円/月→4,600円/月	
55	時間外（延長）保育事業	*	297	617	45	1,092	利用料金	ひとり親世帯等：0円/月→2,500円/月 その他：1,000円/月→2,500円/月
56	一時預かり事業	*	169	199	調査中	調査中	利用料金	3歳未満：800円/日→2,100円/日 3歳以上：500円/日→1,200円/日
57	病児・病後児保育事業	*	17	26	調査中	調査中	利用料金	所得税非課税：0円/日→1,000円/日 その他世帯：0円/日→2,000円/日
合 計		45,512	1,317,828					

※ 「令和2年10月及び11月推計値」の影響人数及び影響額（本人負担）は令和元年度実績を基に出現率を用いて算出したもの。

※ 「延べ人数（件数）」により「影響人数（人）」を記載している事業については、「*」としている。

※ 令和元年度実績値は、令和元年度の課税情報を用いた業務ごとの年度の実績に基づくもの（令和3年3月時点で判明していないものは「調査中」と記載）。

※ 25「高齢者インフルエンザ予防接種」、26「高齢者肺炎球菌ワクチン接種」に係る令和元年度実績値については、制度適用が固定的でないため、推計によって影響人数及び影響額（本人負担）を算出している。

令和 3 年 3 月

福祉施策への影響に伴う経過措置検討スケジュール

		＜対象者の抽出＞	＜経過措置の検討等＞
令和 2 年 10 月 29 日	第 1 回検討会議	WG ↓	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業の分類の検討 スケジュール確認 通知文書の検討 WG の発足
11 月 9 日 11 日	総務消防委員会 報告 教育福祉委員会 報告	<ul style="list-style-type: none"> 減免適用者の情報の抽出及び福祉部局への提供方法等の検討 減免対象者の情報利用方法（突合方法）等の検討 	
12 月 16 日	第 2 回検討会議	<ul style="list-style-type: none"> 税情報提供に向けた諸整理 税情報を活用した突合・抽出作業方法の検討 経費の積算（減免対象者の情報の突合等） 	<ul style="list-style-type: none"> 減免対象者への個別通知の検討
令和 3 年 1 月 21 日	第 3 回検討会議		
2 月 8 日	個人情報保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> 税データの提供，利用等について審議 令和元年度課税データの提供 減免対象者の情報の分析開始 令和元年度実績(※)に基づく制度ごとの影響額 	
3 月 19 日 22 日	総務消防委員会 報告 教育福祉委員会 報告		
令和 3 年度 7 月頃		<ul style="list-style-type: none"> 世帯ごとの影響額の調査 減免廃止の影響の把握 調査方法の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度市民税における減免対象者への個別通知 税情報の突合データを基にした経過措置のあり方の検討
11 月頃	総務消防委員会 報告 教育福祉委員会 報告		
	以降 適宜，検討会議を開催 適宜，常任委員会へ報告	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度課税データの提供（以降，経過措置終了まで各年度課税データの提供） 令和 2 年度実績(※)を用いた影響額の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度及び 2 年度分のデータを基に経過措置案の作成
令和 4 年度		<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度市民税における減免対象者への個別通知 経過措置内容の確定 	

令和5年度				<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度市民税における減免対象者への個別通知 ・順次，経過措置対象候補者への個別通知
令和6年度～				<ul style="list-style-type: none"> ・順次，経過措置の開始 ・適宜，経過措置対象者等への個別通知 ・経過措置後の実施状況を把握し検証

※ 例えば，令和元年度実績とは，令和元年度の課税情報に基づく福祉等の事業実績のことをいい，その期間の始期及び終期は事業によって異なる（令和2年度以降も同様）。